

# 訪問看護ステーション 連絡協議会だより

## 第10号

発行年月 2005年9月  
 発行所 岡山県訪問看護ステーション  
 連絡協議会  
 〒700-0805 岡山市兵団4-31  
 TEL086-235-0225・FAX086-235-0234  
<http://houmonkango.nurse.okayama.okayama.jp>  
 E-mail houmonkango@nurse.okayama.okayama.jp  
 発行責任者 若林 敏子

皆様こんにちは。今年度監事をお引受け致しました、訪問看護ステーションあおぞらの谷村でございます。  
 介護保険制度施行前に開設されていたステーションの皆様とは、一緒に勉強させていただいたり、連絡協議会では11年度まで副会長として前会長の補佐をさせていただきました。  
 法人内の人事異動で5年振りに古巣に帰り、先日の総会では懐かしい方々にお逢いすることができました。また、ステーションの数も増え、会員の皆様の若返りも感じました。  
 さて、来年度は、介護保険と医療保険の同時改正の年であります。情報開示の義務化や通所看護の行方も気になる所です。また、「訪問看護をしたい」という看護師の減少や、運営困難等で休止するステーションが増える等、訪問看護ステーションを取りまく環境は、非常に厳しいと感じる昨今です。  
 こんな時代だからこそ、岡山県訪問看護ステーション連絡協議会の会員が一致団結して、知恵を出し合い、地域住民のニーズに応える訪問看護の提供ができるよう、知識、技術の向上をめざした連絡協議会の支援が必要であります。  
 皆様にとって、身近で、心強い連絡協議会の運営がなされるよう、監事の立場で支援したいと思っております。どうぞよろしくお願致します。



岡山県訪問看護ステーション連絡協議会  
 監事 谷村 怜子

**新役員挨拶**  
 高梁中央訪問看護ステーション  
 葛原 睦子

### 平成17年度研修年間計画のご案内

※多数の参加をお待ちしています。

日時	テーマ・ねらい	講師	場所
平成17年 8月9日(火) (合同) 終了	摂食・嚥下障害の看護 [ねらい] ・摂食・嚥下障害のある人 に対して嚥下力を高める ケアの実際を学ぶ。	日本赤十字 広島看護大学 助教授 迫田 綾子	岡山県看護会館 4F 大研修室
9月17日(土) 13:00~ 16:00	岡山事例検討会 病院と訪問看護ステーション の連携(シンポジウム) [ねらい] ・病院から在宅にむけて 看護師間の連携の現状 と課題を知る。	岡山大学医学部・歯学部 附属病院総合患者支援センター 看護師長 前川 珠木 国立病院機構 岡山医療セン ター 副地域医療連携室長 鈴木 美智子 岡山旭東病院 看護次長 中山 伊都子 グッドライフ訪問看護ステーション 管理者 橋本 香代子	独立行政法人 国立病院機構 岡山医療センター 大研修室
10月22日(土) 一日	津山事例検討会 感染対策の実際 [ねらい] ・在宅における感染管理 の実際を知る。	岡山大学医学部・歯学部附属病院 保健学科看護学専攻 教授 千田 好子	津山福祉会館
12月3日(土) 一日(合同)	高齢者に多い呼吸器疾患・ 呼吸リハビリ [ねらい] ・高齢者に多い呼吸器疾患 を理解する。 ・呼吸リハビリの実際を学ぶ。	国立病院機構岡山医療センター 診療部長 佐藤 利雄 岡山大学医学部・歯学部 附属病院 リハビリテーション部 理学療法士 築山 尚司	岡山県看護会館 4F 大研修室
12月10日(土)	PEG、1VHなど医療に まつわる最新情報	東中国エア・ウォーター主催	
平成18年 2月18日(土)	倉敷事例検討会 小児の訪問看護 [ねらい] ・小児訪問看護の現状を 知る。	話題提供 倉敷中央訪問看護ステーション 講師 日本赤十字 広島看護大学 教授 鈴木 真知子	倉敷

### 新設のステーション紹介

**「高梁中央訪問看護ステーション」**  
 葛原 睦子  
 高梁中央訪問看護ステーションは、平成17年4月1日に開設したばかりの新人です。伯備線で岡山から北に向けて約1時間の山間に位置し、山城で有名な「松山城」があります。又、8月には3日間くり広げられる「松山踊」でもにぎわい、情緒あふれる城下町です。こうしたやさしい環境に包まれながら、安心・信頼をモットーに、未知の部分が多い中にも、利用者の心に寄り添う事を心がけ、試行錯誤しながら一生懸命奮闘しているところです。お一人お一人の出会いを大切にしながら、心から満足していただけの療養生活を目ざして、今日も私達は笑顔で頑張るぞー!!  
 近くにお越しの際は、どうぞお立ち寄り下さい。お待ちしております。

#### 研修委員会の役割について

- 構成メンバー 7名 会長が役員会の承認を得てこれを嘱託する
- 任期 2年間とする、しかし再任は妨げない
- 委員会の回数 年間6~10回
- 業務内容
  - ・訪問看護ステーションに従事する看護職員の質の向上・ステーション間の連携および情報交換を目的とする。
  - ・岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に従事する看護職の年間研修計画(総会で承認された事業計画に沿って)

①委員長 委員の互選による  
 委員会の司会・研修会の挨拶・全般の責任

②書記 委員の輪番制とする(記録を速やかに事務局へ提出)

③研修の担当者
 

- ・研修計画を立てる際、各研修会の担当を決める。
- ・講師の推薦・依頼
- ・実施(担当研修会の司会および進行)
- ・研修会の評価・反省・・・事務局がまとめたアンケート内容等から担当者が評価し次回に活かす。

# ステーションからの リレーだより

## 「地域の訪問看護ステーション ネットワークに励まされて」

さくら苑訪問看護ステーション 大塚 恵

当訪問看護ステーションは岡山市の東部、西大寺地区にあり、同地区に訪問看護ステーションはあと3ヶ所、瀬戸内市西部の1ステーションを加えて、平成13年から「西大寺地区訪問看護ステーション連絡会」を結成して活動しています。同じ地域で訪問看護を行う仲間としてまたライバルとして、上手く連携できていると自負しています。概ね2ヶ月に1回管理者が集まり、直面する現実的なテーマでの情報交換や勉強会、時にはスタッフの交流会なども行っています。過去には重症で訪問回数が多い利用者の訪問を分担してもらったこともあり、悩みや困りごとを相談し合える人間関係もできてきました。

ステーション間の横のつながりは案外希薄で、なかなか本音で話せる機会が少ないように感じています。私自身は訪問看護に取り組むなかで、不安に思ったり迷ったりすることが日々連続の毎日です。いつも西大寺地区の連絡会のメンバーに励まされながら、現在までこの仕事を続けることが出来たと思っています。今後も助け合いながら、またお互いにより刺激にもなりながら、継続的な活動が出来ればと考えています。

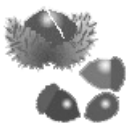
## 「10年目を迎えて」

ゆめの里訪問看護ステーション 森重良子

当ステーションは8月1日をもって10年目を迎えます。苦節10年、何もわからなままスタートし、どうにかやってこれたという感じです。

当ステーションの最近の利用者の傾向として、若い方のターミナルケアが増えたことがあげられます。たまたま昨年ホスピスボランティア講座を受講したのですがその後より、七十代、六十代、四十代と年齢が若い方の看取りが続いています。緩和ケアチームと連携しプライマリケアチームの一員としてのかかわりになるのですが、家族との最期の時間を、何がスピリチュアルケアなのか考え、残された時間をその人らしく、痛みも苦しみも不安も取り除き、心おだやかに過ごしていただく看護を提供していくことは、私自身の人間育成に役立っているのではないかと思います。思う毎日です。

癌末期の方に限らず、住み慣れた我が家で家族と共に過ごせることは大きな喜びではないかと考えます。その喜びを一緒に分かち合える訪問看護に携わることができて本当に良かったと感じています。



## 「個人情報保護法」でなすべきこと

平成17年4月1日、個人情報保護法が実施になりました。それに合わせて、介護事業者に対して厚生労働省から二つのガイドラインが示され、取り組むべき内容が明示されました。今回は個人情報保護法について、弁護士鴨崎多久巳先生が岡山県社会福祉協議会の会報で述べられた要旨を掲載いたしましたので参考にしてください。

- 福祉、介護業者で取り扱われている個人情報は、秘密性が高いものが多く、それに比例して情報を取り扱う者の責任は重いものとなる。そのためいざという時には厳しく責任追及されて、法律違反を犯した個人と所属する団体に対して刑事罰、行政罰、民事賠償が揃って課せられる。
- 個人情報保護のためなすべきことを内部的なことと外部的なこととに分けると
- I 内部的なこととして
- 1) 個人情報取扱いの指針を決定
  - 2) 扱っている情報の洗い出し
  - 3) 洗い出した個人情報の整理と管理方法の決定
  - 4) 関係者の啓蒙・教育
- II 外部的なこととして
- 1) 利用目的の通知・公表
  - 2) 第三者提供の制限
  - 3) 情報の開示・訂正
  - 4) 苦情処理

以上のような一連の作業が必要であると述べている。一方、全国訪問看護事業協会では個人情報を入手するときに利用目的を通知して、承諾を得る、また、提示するなどして情報取り扱いの指針を公表するよう指導している。以上のことを踏まえて全国訪問看護事業協会の説明文の一例を添付しますので参考にしてください。

## 利用者みなさまへ 個人情報保護のお取り扱いについて(例)

平成17年〇月〇日  
事業者名 \*\*\*\*\*  
\*\*訪問看護ステーション  
所長 〇〇 〇〇

本ステーションは、在宅で医療や介護を受けながら生活をされている利用者への訪問看護の提供を通して個人情報を取得し保有させていただいております。この書面は、利用者様の個人情報の保護とお取り扱いにつきまして、個人情報保護法の趣旨に従い説明するものです。

1. 個人情報に対する本ステーションの基本的姿勢  
本ステーションは、個人情報保護法の趣旨を尊重し、「個人情報保護方針」を定め、利用者みなさまの個人情報を厳重に管理してまいります。
2. 本ステーションが保有する個人情報の利用目的  
本ステーションは、訪問看護の申し込み、訪問看護の提供を通じて収集した個人情報は、利用者・ご家族の方への心身の状況説明、看護記録・台帳の作成等といった訪問看護の提供のために必要に応じて利用いたします。  
  
また、利用者の方々の個人情報は、訪問看護の提供以外にも以下のような場合に、必要に応じて、第三者に提供される場合があります。  
・病院、診療所、薬局及びその他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業等とのカンファレンス等による連携、照会への回答  
・特別養護老人ホーム等の介護保険施設入所時の照会への回答  
・審査、支払い機関へのレセプトの提出  
・保険者への相談、届け出、及び照会への回答  
・学会、研究会等での事例研究発表  
・学生等への実習、研修への協力のため
3. 本ステーションが保有する個人情報の保存  
収集した個人情報は、法律に定められた期間、保存することを義務付けられています。保存の実施方法・期間・廃棄処分方法については、適用される法律ごとに異なります。
4. お問い合わせ先  
開示請求、苦情・訂正・利用停止等は、下記にお申し出ください。  
個人情報管理統括責任者 〇〇 〇〇  
苦情・相談窓口部署 〇〇〇〇  
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇  
FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇  
E-Mail 〇〇〇〇@〇〇〇〇

## 編集後記

9月10日(土)・11日(日)にアムスメール岡山(表町商店街)で行われる第18回おかやまの看護展に訪問看護ステーション連絡協議会も参加します。私達広報委員も少しでも県民の皆さんに訪問看護ステーションの活動をPR出来たらとパンフレットの配布やパネル展示・健康相談を行う予定です。皆さんもショッピングがてら足を運んでみて下さい。 広報部一同



**「事務局よりのお知らせ」**

平成17年8月1日より、事務局の時間帯が下記の時間に変更となりました。  
ご迷惑おかけしますが、よろしくお願い致します。

火～金 9:00～14:30